

## 第1回 光が丘第八保育園運営業務委託事業者 選定会議 要点記録

平成17年7月22日(金) 午後4時30分～5時30分 区議会第1応接室

出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、事務局

### 《会議内容》

- (1) 「選定委員会」における選定方法ならびに評価内容の確認
  - ・ 資料4～8をもとに事務局が説明。特に、審査基準表について詳説。
- (2) 「選定委員会」の総括表の確認
  - ・ 資料11をもとに、選定委員会の中で、指摘された問題点を確認。
- (3) 「選定会議」の役割と位置付けの確認
  - ・ 資料12をもとに事務局が説明。
- (4) 応募事業者(4事業者)提出書類の確認
  - ・ 時間の関係で、別冊資料については適宜目を通しておくことを確認。
- (5) 「選定会議」における選定方針の確認
  - ・ 資料13をもとに事務局が説明。
  - ・ 事業者選定の考え方、現地調査部会の位置付けと役割はさらに詳細に明記すべきである、との指摘があった。また、公表のありかたについて、選定会議の透明性、公正性を期すために、公表すべき内容を増やすべきとの意見があり、事務局で次回までに整理することとした。

### 《会議資料》

- 資料1 光が丘第八保育園にかかる委託の現状等について(7月12日記者会見資料)
- 資料2 光が丘第八保育園運営業務委託事業者選定について(7月19日説明会資料)
- 資料3 光が丘第八保育園民間委託化対応策(7月19日説明会資料)
- 資料4 事業者選定基準(選定委員会において使用したもの。以下資料8まで同じ)
- 資料5 事業者選定基準の視点
- 資料6 事業者選定審査方法
- 資料7 審査基準表
- 資料8 実地調査時の評価ポイント
- 資料9 プロポーザル募集要領
- 資料10 選定委員会設置要綱
- 資料11 選定委員会総括表
- 資料12 選定会議設置要領
- 資料13 事業者選定方針(事務局案)
- 別冊 応募事業者提出書類

## 第2回 光が丘第八保育園運営業務委託事業者 選定会議 要点記録

平成17年8月1日(月) 午後4時45分～6時 1904会議室

出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、事務局

### 《会議内容》

#### (1) 事業者選定方針の確認

- ・ 前回指摘された点について、資料7をもとに事務局が説明。了承。
- ・ ヒアリングにおいて、特に、職員配置と準備期間の考え方、また、園長候補者の変動について重点的に行うべきとの意見があった。
- ・ さらに、保護者の不安を解消するため、各事業者の受託意欲についてあらためてヒアリングで確認することとした。

#### (2) スケジュールの確認

- ・ 日程調整を行い、今後の会議スケジュールを確定。

#### (3) 「保育の質」について、説明と確認

- ・ 資料1～6にもとづき、練馬区の保育ならびに光が丘第八保育園の保育水準について事務局が説明。
- ・ 選定委員から、光が丘第八保育園の視察要望があり、急きょ、スケジュールに入れる。

### 《会議資料》

資料1 練馬区立保育園の保育水準について(練馬区立保育園園長会編)

資料2 入園のしおり(光が丘第八保育園作成、平成17年度版)

資料3 光が丘第八保育園 平成17年度 年間行事予定表および年間保育計画

資料4 「事業者選定基準の視点」補足資料

資料5 光が丘第八保育園現行保育サービス内容(保護者作成)

資料6 保育園給食について(平成17年7月23日保育課作成)

資料7 事業者選定方針(確定版)

### 第3 - 1回 光が丘第八保育園運営業務委託事業者 選定会議 要点記録

平成17年8月2日(火) 午前8時5分～8時40分 1904会議室  
出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、事務局、  
事業者側3名

#### 《会議内容》

事業者に対するヒアリング  
次項参照

#### 《会議資料》

なし

選定対象の3事業者に対するヒアリングは日を分けて行うため、選定会議の回数の扱いを、3 - 1回、3 - 2回、3 - 3回とする。

委託事業者ヒアリング（１）

開催日時	平成 17 年 8 月 2 日（火） 午前 8 時 5 分～ 8 時 40 分
事業者	ビジョン(株)
選定委員	健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長

質問要旨	回答要旨
現状を踏まえ、あらためて受託に対する考えを聞く	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内で初めての保育園委託。当該園保護者に好意的に受け入れられることは難しいが、いたしかたない。他自治体でも初めての事業を経験。行政とともに困難に立ち向かっていった経験を活かしたい。</li> <li>引き受ける条件は、公正なルールに則って選定されたと認識できることだ。</li> <li>事業者としては、日本の子育て支援にこれからも寄与していきたい。練馬区は大いにやりがいのある地域と考えており、今後も受託の意欲は持ち続けるつもりだ。</li> </ul>
準備期間開始が約 2 ヶ月遅れ、期間も 3 ヶ月となったことを踏まえ、職員の配置計画、準備期間の考え方、園長候補者に変更はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長候補者は変更ない。9 月頭の配置は可能だ。主任候補者も決まっている。</li> <li>しかし、もともと職員の経験年数のハードルが高く、全ての職員について条件どおり揃えるのは困難をとまなうだろう。条件を満たすよう最大限努力する。</li> <li>主任・クラスリーダーは特に人物本位で選びたい。</li> <li>1 クラスに新卒者は 1 名どまりとしたい。</li> <li>本部と園長が中心になって、採用・トレーニングに万全を期す。</li> <li>保護者にも協議会等で偽りなく採用状況を伝える。情報はオープンにしていきたい。</li> </ul>
その他提案等あるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託後の運営委員会に、選定委員会での有識者を迎えて、委託後の運営状況をチェックしてもらいたいと考えている。</li> </ul>

#### 第4回 光が丘第八保育園運営業務委託事業者 選定会議 要点記録

平成17年8月2日(火) 午後1時50分～3時40分 光が丘第八保育園

出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、事務局

##### 《会議内容》

選定会議メンバーによる光が丘第八保育園の視察

### 第3 - 2回 光が丘第八保育園運営業務委託事業者 選定会議 要点記録

平成 17 年 8 月 4 日 (木) 午前 8 時 ~ 8 時 30 分 1904 会議室  
出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、事務局、  
事業者側 2 名

#### 《会議内容》

事業者に対するヒアリング

次項参照

#### 《会議資料》

なし

委託事業者ヒアリング（２）

開催日時	平成 17 年 8 月 4 日（木） 午前 8 時～ 8 時 30 分
事業者	B 事業者
選定委員	健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長

質問要旨	回答要旨
現状を踏まえ、あらためて受託に対する考えを聞く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「赤点」のままスタートすることは厳しい。どこかで名誉を回復して欲しい。</li> <li>・ 保護者対応は園長を中心にして乗り切れると思っている。基本的には光八の保育を継承し、変化させない方針だ。</li> <li>・ 園長にはスーパーバイザーをつける。社長は、全ての保護者会に出席する。</li> <li>・ 練馬区で、何としても受託したい。</li> </ul>
準備期間開始が約 2 ヶ月遅れ、期間も 3 ヶ月となったことを踏まえ、職員の配置計画、準備期間の考え方、園長候補者に変更はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長候補者は変更ない。主任も決まっている。二人とも 9 月頭の配置は可能だ。 ヒアリング終了後訂正有り。できうれば受託決定後 1 ヶ月は配置に猶予がほしいとのこと。</li> <li>・ 現在、直営店の職員で認可保育園への異動を希望する者を確認中。また、派遣職員のうち、契約期間が終了した者から配置を考えている。</li> <li>・ 現在、保育士で、経験年数 25 年以上が 4 名、12 年以上が 12 名、7 年以上が 17 名、6 年以下が 10 名、看護師は 5 年以上が 1 名、栄養士は 5 年以上が 2 名登録されているが、現時点では、9 月に何人配置できるかの人数は言えない。</li> </ul>
園長の力量、人材育成、給食、大規模園の運営についてどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は他の公立保育園長をこの 3 月定年した人物。何事にも動じない。パワーが漲っており、コミュニケーション能力は高い。</li> <li>・ アメリカと協同して作り上げた独自の人材育成メソッドをもっている。職員は十分トレーニングを積んで配置される。</li> <li>・ 給食は、専門スタッフによる見直しをすでにかけており、十分質の継続は可能と考えている。</li> <li>・ 現在は小規模園しか経験ないが、その積み上げでできると考えている。園長が重要との認識だ。</li> </ul>

### 第3 - 3回 光が丘第八保育園運営業務委託事業者 選定会議 要点記録

平成17年8月5日(金) 午前8時~8時30分	1904会議室
出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、事務局、 事業者側3名	

#### 《会議内容》

事業者に対するヒアリング

次項参照

#### 《会議資料》

なし



委託事業者ヒアリング(3)

開催日時	平成 17 年 8 月 5 日(金) 午前 8 時～ 8 時 30 分
事業者	A 事業者
選定委員	健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長

質問要旨	回答要旨
現状を踏まえ、あらためて受託に対する考えを聞く	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者から辞退を促すようなアクションを 4 回もらった。社内でも「足切り事業者」と言われる中で選定会議に臨むとかえって会社としてマイナスだとの意見はあった。しかし、これまでも正々堂々とやってきたので、これからも正々堂々と受け止め、前向きに捉えたいと考えている。引き続きチャレンジしていきたい。</li> </ul>
準備期間開始が約 2 ヶ月遅れ、期間も 3 ヶ月となったことを踏まえ、職員の配置計画、準備期間の考え方、園長候補者に変更はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長候補者は変更ない。9 月からの配置は大丈夫だ。</li> <li>6 月 26 日の時点で、約 20 名仮採用していたが、訳を話して待てる人には待ってもらっている。9 月 1 日に配置できる職員は当初予定より減らざるを得ない。</li> <li>看護師は予定していた人が職場が決まってしまう、改めての募集となる。</li> <li>給食調理は出向で対応可能。もちろん正規にして直営で行う。</li> <li>特に 5 歳児については、現在の区職員を 3 月の卒園時まで残してもらいたい。</li> <li>いずれにしても、9 月中は 10 名程度配置可能。12 月の頭には経験年数等条件をほぼ 100%対応できると考えている。</li> </ul>
障害児保育、大規模園の運営についてどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児の経験は確かにないに等しいが、職員一同、外部研修を受けている。今回の応募で良かったのは、選定委員会において専門家の方から、障害児保育について指摘を受け、社としてこの課題に取り組むきっかけができたことだ。現在、障害児保育のプロジェクト立ち上げを検討中で、来年 3 月には、報告をまとめる予定だ。</li> <li>これまで院内保育を中心にやってきて、認可は 2 園のみだ。ただ、保護者と理解しあう姿勢を重視しているので大規模でもやれると確信している。スーパーバイザー、ブロックリーダー等本部機能を充実させていきたい。</li> </ul>

## 第5回 光が丘第八保育園運営業務委託事業者 選定会議 要点記録

平成17年8月8日(月) 午後5時30分～7時 1907会議室  
出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、事務局

### 《会議内容》

#### (1) ヒアリング結果の審査

- ・ 2日、4日、5日に行った3事業者に対するヒアリングの結果に基づき、審査を行った。
- ・ 審査基準表「A 提出書類等による審査」のうち、(17)「職員配置」ならびに(22)「準備委託期間の考え方」について、各選定委員がそれぞれ評価を行う。
- ・ また、審査基準表「C 園長候補者ヒアリング等による審査」については、各事業者とも園長候補者の変更はしないとのことであり、選定会議としては、選定委員会の評点をもって選定会議の評価とすることを確認した。
- ・ 審査基準表「A」((17)、(22)を除く)と「C」の評価は選定委員会の評点をもって選定会議の評価とすることはすでに確認されているが、それらのうち、「最低基準」の取扱いについて、あらためて選定会議として議論した。  
結果、選定委員会の5名の選定委員の評点で5名全てが「最低基準」以下の評点でない場合には、審査を除外せず、審査対象とすることが決定した。よって、選定対象事業者の3事業者は、全て審査対象と位置付けられた。

#### (2) 現地調査部会の報告(中間報告)

- ・ 現地調査部会の部会員のうち、第三者評価機関からの現地調査結果(中間報告)が提出されたので、事務局から説明。

### 《会議資料》

資料1 ヒアリング結果表

資料2 民間調査機関の中間報告書

## 第6回 光が丘第八保育園運営業務委託事業者 選定会議 要点記録

平成 17 年 8 月 12 日 (金) 午後 5 時 30 分 ~ 8 時 1904 会議室

出席者：健康福祉事業本部長、企画部長、総務部長、保健福祉部長、事務局

### 《会議内容》

#### (1) 現地調査部会の報告 (最終報告)

- ・ 資料 1 をもとにそれぞれの現地調査部会員の報告書(採点表)を事務局が説明。

#### (2) 委託事業者の選定

- ・ 資料 2 にもとづき、選定事業者の選定作業に入る。

- ・ まず、審査基準表「A 提案書等による審査」について

選定会議があらためて審査した(17)(22)の合計評点は、

ピジョン(株)が 312 点、A 事業者が 298 点、B 事業者が 288 点である。

(17)(22)以外の項目は選定委員会の評点をもって選定会議の評価とする。選定委員会は、

ピジョン(株)が 759 点、A 事業者が 666 点、B 事業者が 730 点である。

結果、選定会議の「A 提案書等による審査」の評点は、

ピジョン(株)が 1071 点、A 事業者が 964 点、B 事業者が 1018 点である。

- ・ 次に、審査基準表「B 現地調査による審査」について

選定会議が現地調査部会の調査結果を審査し、評価した評点は、

ピジョン(株)が 832 点、A 事業者が 800 点、B 事業者が 792 点である。

- ・ 審査基準表「C 園長候補者ヒアリング等による審査」については、選定委員会の評点をもって選定会議の評価とする。よって、

ピジョン(株)が 1140 点、A 事業者が 823 点、B 事業者が 1032 点である。

- ・ 以上の結果を合計すると、

ピジョン(株)が 3043 点、A 事業者が 2587 点、B 事業者が 2842 点となった。

- ・ 合議の結果、総合評価の高いピジョン(株)を、委託事業者として選定した。

- ・ 選定会議結果等の公表のあり方について協議し、改めて「選定方針」どおり公表していくことを確認した。

- ・ 公表は、区長決定後、20 日の光八対策協議会の場で行うこととする。

### 《会議資料》

資料 1 現地調査部会の採点表 (事務局とりまとめ)

資料 2 「選定会議」における審査基準